

4年に1度のスポーツと平和の祭典「北京オリンピック」が閉幕しました。多くの日本代表選手が活躍する中、ソフトボール女子の決勝には目を見張るものがありましたね。そんなオリンピックの熱気覚めやらぬまま季節は秋に入りました。厳しい夏の暑さも過ぎ去り、日中の気温も大きく下がります。体調にはくれぐれもご注意を。

☎ 0164-62-1211(代表)

🌐 <http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>

✉ seisaku@town.haboro.hokkaido.jp

お知らせ

10月は労働保険適用促進月間

一人でも雇ったら、必ず入るもの。
それは「労働保険」です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定と福祉の増進等を図ることを目的に、政府が直接管理・運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。



お問い合わせ

留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

留萌公共職業安定所 ☎ 0164-42-0388

事業主及び季節労働者のみなさんへ

オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会からのお知らせ

オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会は、苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町の5町村(町村・経済団体・労働団体等)と北海道留萌支庁で構成されており、季節労働者の通年雇用を促進し、雇用の安定と生活確保を図ることを目的に、全道42カ所の協議会が国の事業委託を受けて平成19年10月よりスタートしております。

当協議会では、昨年度より事業所向け、季節労働者向けのさまざまな事業を開催しており、今年度も引き続き各種セミナーやパソコン講習会、技能講習等の事業を実施する予定ですのでご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

今後も定期的に事業の周知を行いますが、不明な点がございましたらお問い合わせください。

(オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会)

場所 羽幌町南3条2丁目1番地(相談窓口)

電話 62-5060 雇用促進支援員が対応します。

お問い合わせ

商工観光課商工労働係 ☎ 62-1211(内線362)

8月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から8月における各件数などのお知らせです。

これからは徐々に日が短くなります。夕暮れ時は早めのライト点灯で、安全運転を心がけましょう。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(7件)
死者	0人	(1人)
負傷者	1人	(7人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	42件	(256件)
搬送人員	43人	(251人)
火災件数	0件	(8件)
損害額	0千円	(1,097千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(2人)

交通事故からあなたの未来を守る自賠責

安全運転は意識しても、安心のための自賠責を忘れていませんか？

交通事故による死者数は、年々減少傾向にあるものの平成19年の事故発生件数は約83万件、死傷者数は9年連続で100万人を超える103万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に自動車1台ごとに加入が義務付けられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や保険金・共済金の支払のしくみなどを十分に理解、認識することが大切です。

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。また、四輪車はもちろん、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

自賠責制度の詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。(HPアドレス <http://www.jibai.jp>)

お問い合わせ

北海道運輸局旭川運輸支局 ☎ 0166-51-5272(直通)

秋サケの密漁防止について

今年も秋サケの来遊時期を迎えますが、この時期における密漁事犯は跡を絶たない状態にあります。河川内等の内水面及び禁止区域が設定されている河口域でのサケ・マスの採捕は、法令や規則により全面禁止されています。違反者はその内容に応じ、法令により最高3年以下の懲役、又は200万円以下の罰金を受けることがあります。

なお、密漁を発見した場合は、漁業協同組合や警察署などにご連絡いただくようご協力をお願いします。

お問い合わせ

農林水産課水産係 ☎ 62-1211(内線344・345)

地方法人特別税・地方法人特別譲与税の創設

平成20年10月1日以後に開始する事業年度から、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税・地方法人特別譲与税が創設されます。

※イメージ図

現行

法人事業税

賦課徴収したそれぞれの都道府県の税収



改正後

地方法人特別税

(地方法人特別譲与税※)

課税権 = 国、賦課徴収 = 都道府県

法人事業税

賦課徴収したそれぞれの都道府県の税収

都道府県が賦課徴収した地方法人特別税の税収は、全額を地方法人特別譲与税として都道府県に譲与

地方の地域間の税収の偏在を是正するため、消費税を含む抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税(所得割・収入割)の一部を分離し、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の仕組みを創設することにより、偏在性の小さい地方税法体系の構築を進めます。

お問い合わせ

留萌支庁地域振興部税務課課税係 ☎ 0164-42-8417

地方税の電子申告「eLTAX」が使いやすくなりました！

法人道民税・事業税の申告は簡単・便利な



税理士関与の電子申告は、納税者の電子証明書が不要。利用者IDがホームページ上で確認できます。
<http://www.eltax.jp/>

詳しくは、留萌支庁地域振興部税務課課税係まで

「暮らしぶりの映し ～北の光が続く道～」



■昨秋、遠別町に種を蒔いた菜の花が満開になりました。



■9月の留萌管内イベント情報

21日(日) てしお味覚まつり
時間：午前10:00～(予定)
場所：鏡沼海浜公園

28日(日) 増毛町秋味まつり
時間：午前10:00～午後2:00
場所：増毛町中央埠頭特設会場

■第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテスト締め切り間近！

締め切り 平成20年9月30日
応募要項 <http://photocon.moerufm>

萌える天北オロロンルート
運営代表者会議事務局
電話 0164-42-3871 FAX0164-42-2200
メール tenpaku-aroran@moerufm

※ルート内情報満載！るもいfan.net
<http://rumoifan.net>
※シーニックバイウェイ北海道情報
<http://www.scenicbyway.jp/>

❗ 秋の料理講習会

テーマ「メタボリックシンドローム予防」

一人暮らしだと食事もついつい簡単に済ませがちです。栄養のバランスを考えながら、季節の食材を使った料理講習会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 10月2日(木) 午後6:30～午後8:30

会場 中央公民館

対象 成人男性

内容 ミニ講話、調理実習(厚揚げと根菜のカレー、手作りカッテージチーズのサラダ、フルーツ寒天)

参加費 500円(エプロンをご持参ください)

主催 (社)北海道栄養士会留萌支部

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

募集

👤 文化賞・体育賞の候補者推薦のお願い

教育委員会では町内において、日頃より文化活動、スポーツ活動等において活躍されている個人、団体に對し、文化賞・体育賞及び文化奨励賞・体育奨励賞を贈っています。みなさんの町内会や団体・身の回りの方で候補者がいらっしゃいましたら、ご推薦くださるようお願いいたします。

受賞種目 科学(自然科学・人文科学)
芸術(音楽・美術・文化・その他芸術等)
教育(家庭教育・学校教育・社会教育等)
体育(スポーツ等)

推薦方法 社会教育課(公民館内)にある推薦書に記入の上、提出してください。

推薦期限 9月末日まで

推薦要件 原則として20歳以上。
9月30日現在で、羽幌町に5年以上在住、又は5年以上主たる事務所を有する団体で第三者から推薦されたもの。

提出・お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

🗨️ 頼れる公正証書!

遺言や任意後見など大切な契約は公正証書で

10月1日から10月7日は公証週間です。

公正証書は、法律の専門家の公証人が作成する公文書。遺言、任意後見、尊厳死、離婚給付、金銭貸借、土地建物賃貸借など、大切な契約を公正証書にしておくことで、トラブルを未然に防ぎ、あなたの生活と財産を守ります。相談は、土日祝日を除き無料で、また、電話でも行っています。

お問い合わせ

旭川公証人合同役場 ☎0166-23-0098

イベント・行事

❗ ぼくの主張わたしの主張コンクール

今年で31回を数えるぼくの主張わたしの主張コンクール。町内の小中学生が自分の思いや願い、両親や家族のこと、学校のこと、羽幌町のことなど日ごろから体験したり感じていることを主張します。みなさんのご来場をお待ちしております

日時 9月27日(土) 午後1:30

会場 中央公民館大ホール

主催 羽幌町子ども会育成連絡協議会

お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

❗ 第31回留萌地方巡回陶芸展

留萌管内の陶芸愛好者が腕を振るい、趣向を凝らしたさまざまな作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

期間 9月26日(金)～9月30日(火)

会場 中央公民館1階展示コーナー



お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

🗨️ 悪質な貸金業者にご注意ください

最近、登録を受けている貸金業者による高金利の被害が相次いでおります。新聞や雑誌に広告が掲載されている業者でも安全とは限りません。不当な高金利の契約を迫られたときや、契約書を渡さないような業者は利用せず、ご相談ください。

専門の相談員が対応しています

北海道では、フリーダイヤルを設置し、貸金業者を利用している方からの苦情相談を受け付けています。

電話番号 0120-178-372

相談日 月・金曜日(祝祭日、12/29～1/3除く)

時間 午前10:00～正午、午後1:00～午後4:00

内容 貸金業に関する苦情の申立て、相談



お問い合わせ

留萌支庁商工労働観光課 ☎ 0164-42-8441

北海道庁経済部商工局商工金融課 ☎ 011-204-5345

🗨️ 泊発電所におけるプルサーマル計画の検討

北海道及び地元4町村(泊村、共和町、岩内町及び神恵内村)では、本年4月に北海道電力(株)から「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」(安全協定)第2条に基づき、泊発電所3号機におけるプルサーマル計画に関する事前了解の協議の申し入れを受けました。

プルサーマル計画については、安全性の確保を最優先として慎重な検討が求められることから、現在、地元4町村と共同で、地元住民をはじめとした道民の皆様方からのご意見などを広く伺いながら、「プルサーマル計画に関する有識者検討会議」により、プルサーマル計画の安全性について科学的かつ専門的な見地から検討を進めています。検討状況については北海道のホームページのほか、道内各支庁においても関係資料の閲覧が可能です。

北海道ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm

お問い合わせ

北海道総務部危機対策局原子力安全対策課

環境安全グループ ☎ 011-204-5012(ダイヤルイン)

🗨️ 帰宅時間を守りましょう

子どもが危険な場所で遊んでいたり、不審者に話しかけられていたら、声かけをお願いします。地域から子どもを見守りましょう。

小中学生の帰宅時間(9月1日より)

小学生 午後5:00

中学生 午後7:00

お問い合わせ

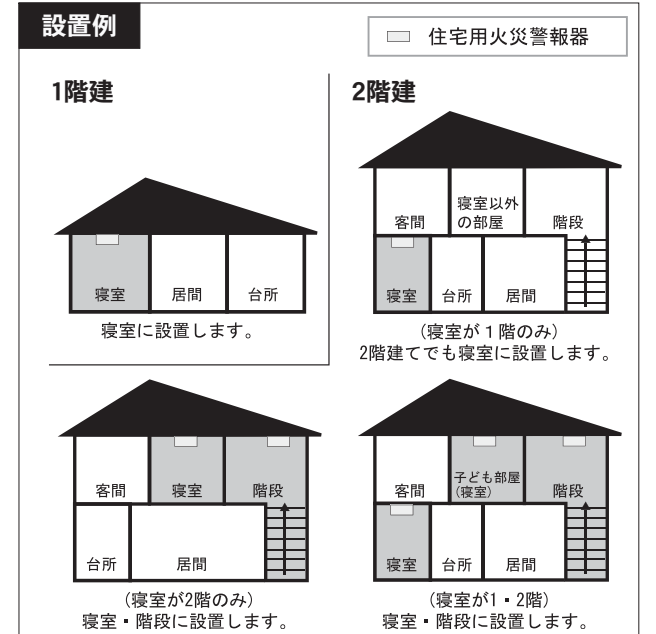
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

🗨️ 住宅用火災警報器の設置が義務化

今お住まいの住宅は、平成21年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務となります。

設置場所 寝室(主寝室・就寝する子ども部屋)

2階に寝室がある場合は寝室のほか階段室
来客が一時的に就寝するような客間は除きます。



台所には設置する義務はありませんが、より火災に備えるため取り付けようにしましょう。

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

忘れずに! 9月30日納期限の税金は

国民健康保険税(第3期分)

来月の納税出張窓口

10月27日(月) 午前9:00～正午
川北老人福祉センター ☎62-1424

10月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルの参加を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
4日(土)	乳がん・子宮がん検診	午前9:00～	健康センター
6日(月)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
8日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
16日(木)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター
22日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
23日(木)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
27日(月)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター
29日(水)	離乳食教室	午前10:00～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

温泉活用健康増進事業

テーマ「健康レクリエーション」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。今回は楽しく健康を学ぶレクリエーションです。健康相談も併せて行いますので、気軽に楽しみながらご参加ください。送迎バスも運行します。

日時 10月28日(火) 午後1:30から
会場 はぼる温泉サンセットプラザ
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方
申込期限 10月21日(火)まで

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

10月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

19日(日) 加藤病院
(南6条5丁目)
☎ 62-1005



健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 10月30日(木)
運動 太極拳
服装 動きやすい服装でお越しください。
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康



結核検診のお知らせ

結核は過去の病気と思ひ込み、症状があらわれていても気付かず、受診や診断が遅れ感染を起こす事例が増えてきており、最近の状況では70歳以上の方の発病率が増加傾向にあります。重症化する前に早期発見し、治療することが重要です。健康管理のためにもぜひ受診してください。

実施日 10月3日(金)
対象者 羽幌町在住の65歳以上の方
料金 無料

時間	場所
午前9:00～9:20	中央集会所
午前9:25～9:45	朝日集会所
午前9:55～10:20	上築老人の家
午前10:25～10:45	築別分館(旧保育所)
午前10:50～11:20	川北老人福祉センター
午前11:25～11:50	役場前駐車場
午後1:00～1:20	栄町コミュニティセンター
午後2:10～2:25	栄町南集会所
午後2:30～2:45	幸町南集会所
午後2:50～3:30	すこやか健康センター

申込みは不要です。都合のよい場所で受診してください。

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 10月14日(火) 午前9:00～正午
会場 役場1階 相談室
行政相談委員 弓庭 登 氏
相談例

- ・苦情がある、困っていることがある
- ・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない
- ・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない
- ・苦情や困っていることについて、どこに相談してよいかわからない



お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので、事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 10月9日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室



お問い合わせ
留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 10月21日(火) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
相談員 秋山 俊一 氏

お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

相談



無料調停相談会

民事及び家事の紛争について、その解決手段の一つである調停制度の利用に関する相談会を開催します。事前予約はいりません。相談内容の秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

日時 10月6日(月) 午前10:00～午後3:00
会場 留萌市保健福祉センター はーとふる
担当者 調停委員
内容 (民事関係)
交通事故、金銭、土地建物、損害賠償など
(家事関係)
離婚、親子関係、相続など
主催 財団法人日本調停協会及び留萌調停協会

お問い合わせ
留萌簡易裁判所 ☎ 0164-42-0465

職場のトラブルご相談ください

総合労働相談コーナーがお手伝いします

解雇、配置転換、賃下げ、いじめなどの職場のトラブルで困っていませんか。北海道労働局の総合労働相談コーナーでは、こうした労働相談に応じて各種情報を提供するとともに、無料、簡易、迅速な紛争解決システムとして「あっせん」などのサービスをご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

(札幌総合労働相談コーナー)

場所 札幌市中央区北3条西3丁目1 47
時間 午前9:00～午後4:30
土日祝日、年末年始を除く
電話 011-223-8712



お問い合わせ
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463